

令和8年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和8年2月18日 午後6時30分			
開会日時	令和8年2月18日 午後6時30分			
閉会日時	令和8年2月18日 午後7時30分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	茂井万里絵	出席	教育部長 内田 和明 主幹兼おぞら学校給食センター長 大高 修一
	2	西山 幸吉	出席	教育総務課長 星野 光 社会教育課長 木村 裕之
	3	吉野 榮	出席	学校教育課長 清水 篤史 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	星野 弘明	出席	GIGAスクール推進主幹 榎本 一夫
				学校給食課長 山崎 純
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	1人
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
報告第2号	ふじみ野市立博物館のロゴマーク決定の報告について			
第5号議案	教育情報セキュリティポリシーを策定することについて（可決）			
第6号議案	ふじみ野市立小・中学校における働き方改革基本方針を改訂することについて（可決）			
(午後6時30分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和8年第2回定例教育委員会会議を開会いたします。			
	○会議録の承認			
教育長	まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			
各委員	(なし)			
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員	(異議なし)			
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。			

	<p>後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
	<p><b>○教育長からの報告</b></p>
教育長	<p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>(報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。</p>
	<p><b>○本日の議事</b></p>
教育長	<p>本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項1件、議案2件です。</p>
	<p><b>○報告理由の説明</b></p>
教育長	<p>それでは、教育部長から報告事項1件の報告理由の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>(報告理由の説明)</p>
	<p><b>○報告第2号</b></p>
教育長	<p>それでは、報告第2号「ふじみ野市立博物館のロゴマーク決定の報告について」を上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p>
上福岡歴史民俗資料館長	<p>令和8年9月に開館を予定しているふじみ野市立博物館のロゴマークが決定しましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>令和7年8月の教育委員会会議のその他報告において実施方法等をご報告させていただき、9月に実施しました博物館近隣のステラウエスト及び市内小中学校の児童・生徒による投票結果を参考に社会教育委員会等でご検討頂き、別紙の第1案に決定いたしました。</p> <p>なお、社会教育委員会会議では、「ロゴデザインは長く使われるものなので、他に無いようなものが良いのではないか」「第1案については、館のコンセプト『あつまる・つながる』にも相応しい」「いろいろな色合</p>

	<p>いのモノ・ヒトが集まり、前を向き、弾け大きくなるような印象で館のコンセプトに合うのではないか」「館のコンセプトに繋がるのは、第1案又は第2案ではないか」「モノクロのデザインを見ると第4案は富士山、第3案はふじみ野市の市章が想像できた。館のコンセプトに繋がるのは第1案ではないか」等のご意見を頂きました。</p> <p>なお、ロゴマークのデザインについては、市名の「ふ」をモチーフにして、博物館の展示テーマである「陸のみち」「川のみち」、そして、日本文化の象徴であり、市内でも馴染みの深い「桜の花」を色で表し、人、もの、知識が集まる様子をデザインしたものとなっています。</p> <p>今後、ロゴマークは、4月号の広報、市内小中学校児童・生徒宛てのお知らせと共に館名と共に博物館の建物及び門に表示することを始めとして、様々に活用していくことを考えています。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
茂井委員	<p>資料の中で、ロゴマークと併せて「ふじみ野市立博物館」の文字が配置されていますが、ロゴと文字をこのような組み合わせで使う形になるのでしょうか。</p>
上福岡歴史民俗資料館長	<p>文字の配置は参考で表示してあるものですので、必ずしもこのように配置するわけではありません。</p>
教育長	<p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>以上で報告事項の報告を終了いたします。</p>
	<p><b>○提案理由の説明</b></p>
教育長	<p>次に、議案の審議に移ります。</p>
教育部長	<p>それでは、教育部長から議案2件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由の説明)</p>

<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>○第5号議案</p> <p>それでは、第5号議案「ふじみ野市教育情報セキュリティポリシーを策定することについて」の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>文部科学省が示す「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」では、教職員や児童生徒が守るべき情報資産に触れることから、自治体の情報セキュリティポリシーとは別に「教育情報セキュリティポリシー」を定めることを求めています。</p> <p>そこで、学校の実現したい学習や校務の環境、ネットワークの構築状況等を踏まえ、本市の教育情報セキュリティポリシーを策定いたしました。</p> <p>今回策定したポリシーは、教職員が情報セキュリティに対する意識を高めることを重視して作成いたしました。そのため、「人的セキュリティ」については、具体的かつ詳細に記載しております。</p> <p>ご可決いただいた後に、各小中学校においては、学校ごとの「セキュリティ実施手順」及び「情報資産に関する分類表」を作成します。そのひな形も示しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>西山委員</p>	<p>過去にも様々な市町村の教育現場などで、ランサムウェア感染などによって、機密事項が漏洩してしまった事件があったかと思います。そういった事件があった場所では、このようなセキュリティポリシーのようなものはなかったのでしょうか。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>どの市町村でも情報セキュリティポリシーは策定しているはずですので、策定しているうえで、感染が起きている状況です。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>今回のセキュリティポリシーについて、非常に詳細な資料だと思います。教職員に提示する場合はこの概要的なものを提示するといった事は考えていらっしゃいますか。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>資料の「教育情報セキュリティ実施手順」について、学校側で手順として作成し、示すものになります。教職員はこの実施手順を見て、セキュリティポリシーについて理解していく形になります。</p>
<p>教育長</p>	<p>私も実施手順の資料を読みましたが、かなり難しく感じました。</p>

	<p>まず、実施手順を読むだけでも大変だと思います。さらに50ページに渡るセキュリティポリシー資料はおそらく管理職以外はなかなか読めないだろうと思います。</p> <p>ですので、実施手順の資料とは別に、さらに簡略化したフローや図などで示したものを職員室などの目に付く場所に掲示しておいて、いつでも職員が見られるようにしておくことが重要だと思います。</p>
吉野委員	<p>教育長が仰ったとおり、わかりにくかったり、判断がしづらかったりする部分を予防したいと思いました。</p>
教育長	<p>実施手順の資料は、よくできていると思いますが、教職員の方が見てすぐにわかりやすいような資料を提示してもらえると良いと思います。</p>
吉野委員	<p>わかりやすいものを、全員の目につく職員室などに示すようにしたいと思います。新年度までに準備しようと思います。</p>
GIGAスクール推進主幹	<p>YubiKey（ユビキー）というのはどういうシステムなのでしょうか。</p> <p>情報セキュリティポリシーでは、二段階認証のような多要素認証を行わなければならないということが規定されております。</p> <p>本市の二段階認証では、まず自分のIDとパスワードを入力し、その後、YubiKeyという物理的なセキュリティキーをUSBポートに接続して指を使って認証するというものになります。YubiKeyは全ての教職員1人1つずつ配布しております。</p> <p>認証時に、指を当てることにより。その都度、ワンタイムパスワードが発行され、パソコンが立ち上がるというようなシステムを導入しております。YubiKeyでの認証がないとパソコンは動きませんし、例えば、教室にパソコンを持って行った場合、教室にパソコンを置いて席を離れる場合は、このYubiKeyを抜けば、すぐに認証が取り消され、誰からも見られなくなるという仕組みになっております。</p>
吉野委員	<p>指を当てることで二段階目の暗証番号を認証できるということでしょうか。</p>
GIGAスクール推進主幹	<p>指を当てることで、パソコンを立ち上げますという命令がサーバーに飛び、ワンタイムパスワードを取得するシステムになっています。</p> <p>ですので、毎回生成されるパスワードが違うので、その端末に対応したYubiKeyを持っている人しか、端末を使えないというシステムを構築</p>

<p>西山委員</p>	<p>し、端末を守っています。</p> <p>先程のご意見にもあったように、内容が多くわかりにくいということもあり、研修や訓練が必要になってくると思います。研修及び訓練、緊急時対応訓練などの項目についても記載されていますが、これらはどのように行われ、定期的にとというのはどれぐらいの間隔を想定されているのでしょうか。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>まず管理職の研修は、年一回を予定しております。教職員の研修については、初任者に対する研修は必ず4月の早い段階で行うこと、他の教職員については、学校で随時行うことを考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校の人事は4月に限らず、産休育休で代理の職員も着任しますので、その都度行う必要があります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>YubiKey は、重要な物になると思いますが、各学校での保管については、施錠できる場所に保管するのか、どなたが管理責任者になるのでしょうか。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>まず YubiKey は、教職員 1 人 1 人に番号が違うものを付与しております。ですので、各個人で鍵のかかる引き出しなどに保管して施錠した上で帰宅するなど、個人で管理するものになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>万が一、YubiKey を盗まれた場合でも、それぞれのパソコンのパスワードは違いますから、盗んだ YubiKey を接続しただけでは、最初の立ち上げの段階で ID とパスワードを入力しないとシステムが立ち上がりません。ID、パスワードと YubiKey の二段階認証ということになります。</p> <p>他市の状況はわかりますか。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>現時点で二段階認証を実施できていない市町村もございますし、最近では顔認証が主流という形になってきていますので、本市も検討していく必要があると考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>セキュリティを強化することによって、制約を受ける部分も出てきてしまう部分もありますので、現状は、この二段階認証で対応しているところでは。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>現状、二段階認証を活用していて、その方向で進めていくということですね。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>そのとおりです。なお、現在のシステムを導入して3年目になります</p>

	<p>が、これまでに YubiKey が破損したという事例は 2 件ありましたが、紛失等の事例はございません。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>セキュリティに関連して、個人のスマートフォンを業務に利用しないとありますが、その辺りの管理は、どのようになっているのでしょうか。ロッカーに保管しておくなど対策をしていかなければ、情報漏洩が発生する可能性がありますし、個人の機器の管理やセキュリティ意識に対しては、最初の段階でしっかりと各個人が理解できるよう説明をするべきだと思います。</p>
<p>GIGAスクール推進主幹</p>	<p>まず、私物のスマートフォンやタブレット等は学校内では使用を禁止しているとともに、個人の機器は校内のネットワークに接続できませんので、そこから学校の情報が漏れることはございません。</p> <p>また、スマートフォンによる盗撮等の問題も全国では発生しておりますが、教室には個人の機器を持って行かないこととし、職員室の机の中にしまっておくなど、そういった形を取っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>セキュリティに関してはこれで万全ということはないと思っています。今後も、追加、修正していかなければならない部分があると思います。また、詳細に作れば作るほど、実際に周知徹底させるのは難しくなってくる側面もありますので、全ての教職員にセキュリティに対する考え方が広がるよう、わかりやすく理解できるような仕組み、図式化したものなどを常に職員の目につくところに掲示していくことも必要だと思います。その方向で努めていきたいと思っています。</p>
<p>各委員</p>	<p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第 5 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第 5 号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○第 6 号議案</b></p> <p>次に、第 6 号議案「ふじみ野市立小・中学校における働き方改革基本方針を改定することについて」の説明を学校教育課長よりお願いしま</p>

学校教育課長

す。

令和4年3月の教育委員会会議で議決をいただいた「ふじみ野市立小・中学校における働き方改革基本方針」をもとに、これまで学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図ってまいりました。

令和7年4月に、学校における働き方改革の更なる推進に向けて、埼玉県教育委員会が「学校における働き方改革基本方針」を改定したことにより、本市におきましても、ふじみ野市立小・中学校における働き方改革基本方針の改定をいたしました。

基本方針をご覧ください。本市におけるこれまでの取組及び国や県の動向についてです。「あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の『共育』」を基本理念とし、子供を真ん中に置きながら、学校・家庭・地域が連携・協働して、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいを時間できるようになることを目指して、ふじみ野ウェルビーイングに取り組んでいます。

次に、本市における時間外在校等時間の割合の推移についてです。

現状、国及び県の傾向と同様に、「月45時間以内及び年360時間以内」の教職員の割合は増加しておりますが、目標達成には至っておりません。課題として、さらなる業務の効率化を挙げ、業務の効率化を進めるために、外部人材やデジタルツールの活用等の取組が必要であることを記載しました。課題解決のための取組として、地域協働学校の機能を生かした地域の教育力の活用、C B Tやデジタル学習教材の導入による授業改善や様々な校務のデジタル化など、教育D Xの推進により教職員の業務改革に取り組んでいるところです。

次に、埼玉県教育委員会から示された「令和6年度勤務実態調査の結果概要」を記載しております。現状、小中高すべての校種において、教頭等の時間外在校等時間が長く、教諭等の従事内容については、会議・打合せやその他事務など直接子供と関わらない業務の時間が授業を除く項目に含まれています。課題解決に向けて、本市では、令和6年度より主に教頭の業務を支援する学校マネジメント支援員を配置しております。これにより、教頭の一かあたりの平均時間外在校等時間（11月

	<p>期)は、小学校1時間51分、中学校1時間44分と、小中共に県平均を下回ることができました。</p> <p>次に、目的について、これまでの「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」という表現から、「働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する」と、改めました。</p> <p>次に、「3目標」に、時間だけでは推し量れない教職員としての「『働きやすい』『働きがいがある』職場環境の確立」を新たな目標として設定いたしました。また、目標達成に向けた四つの視点を取組の柱といたしました。学校運営に係る業務改善、ICT活用による指導方法の工夫改善、教育DXの推進により、教師のウェルビーイングの考え方を取り入れながら進めてまいります。</p> <p>最後に、目標達成に向けた具体的な取組について記載しております。四つの視点に基づき、教育条件の整備や校務DXの推進、外部人材の活用、働きやすい環境の整備、地域の連携・協力などについて示しております。</p>
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	現在、小中学校ではノー残業デーを設定しているのでしょうか。
学校教育課長	全ての学校で設定しております。
吉野委員	設定する曜日は月曜日や水曜日等、全校統一した設定なのでしょうか。
学校教育課長	基本的には、週の真ん中である水曜日に設定しております。
吉野委員	中学校の部活動について、部活動の休みの日というのは設けているのでしょうか。
学校教育課長	はい、週の初め月曜日に設定しています。
茂井委員	時間外在校等時間のグラフで、令和4年に比べ令和6年の割合が増えている理由はあるのでしょうか。
教育長	割合が増えているので時間外勤務の量が増えているように感じますが、実際には減っており、時間外在校等時間が45時間以内及び360時間以内の教職員の割合が増えているということになります。
茂井委員	時間外在校等時間が減っている人が、増えているということですね。

<p>教育長 西山委員</p>	<p>こちらは、表現がわかりやすくなるよう変更させていただきます。</p> <p>実際に働かれる教職員の方から、こういった取り組みがあると子供たちのためになり、働き方改革にも繋がるのではないかとというような、現場からの声を参考にして作られたような取り組み等がありますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在、進めているテストの CBT 化がそれにあたります。教員の職務の中でも採点業務が時間もかかり、回数が多い業務になっており、以前から教職員の間で課題となっておりました。C B T 化の本来の目的は、子供たちの個別最適な学びを進めていくところから始まっていますが、最終的には教員の業務の効率化や働き方改革に繋がっていくものになっていると考えています。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>近頃、教職員の精神的な病気休職が全国的に増えていると思うのですが、働き方改革の方針の中に、教職員のメンタルヘルスに向けた取り組みに関する内容についても記載した方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>目標達成に向けた具体的取組の中で、教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立、ストレスチェック等の活用促進という形で記載しております。本市におきましては、年に 1 回、全ての教職員のストレスチェックを行っておりまして、その結果に基づいて、個別の結果シート等を送付して、個人の改善を図るということに加えて、管理職等の研修を行い、それを各学校にフィードバックしていくといった取り組みを行っております。</p>
<p>教育長 吉野委員</p>	<p>相談体制の充実という部分も、その中に入ってくると思います。</p> <p>勤務時間の長い教職員に対する個別面談等でのメンタルヘルスケアについては記載していると思うのですが、長時間勤務だけではなく、例えば保護者対応等で悩んでいる、指導面で悩んでいる、悩んで病気になってしまうような教職員に対するメンタルヘルスケアについても、何かやっていたらいいなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>それについては、常日頃から管理職がやらなければならない重要業務だと思います。職員のメンタルの管理、あるいは、悩んでいる職員に対して声をかけていくというのは、あえてこの取り組みに書かなくても、本来の管理職業務のあり方かと思います。当然、そういう中でもメンタ</p>

<p>吉野委員</p>	<p>ルヘルス面での悩みが増えているというところは、確かに課題ではあるのかとは思いますが、ここにもそれに類するような事は書かれています。管理職だけの問題でもありませんし、今の社会全体の風潮もありますので、特に対応していかなければならないところだと思います。</p> <p>ここに記載しているのは、おそらく管理職の方のチェックだと思うのですが、そうではなく、教員1人1人が保護者対応や指導面で悩んでいる内容を申し出たり、そういう教員に対する対応のあり方であったり、今後、検討しながら追加していただきたいと思っています。</p>
<p>学校教育課長 教育長</p>	<p>承知いたしました。検討させていただきます。</p> <p>今、ご指摘いただいた内容も含めて、今回の改訂で全てを補完できるものではないと思いますので、これで終わりではなく、今後も改善の余地があり、継続して改善していきたいと思っています。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(なし)</p> <p>ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○各課からの報告</b></p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>各課長 教育長</p>	<p>(報告)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○次回の日程等</b></p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和8年3月27日(金)午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきます。</p>

<p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>が、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>(了承)</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和8年第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時30分)</p>	